

第2回 みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会

議 事 要 旨

開催日時	令和2年12月7日（月）午後1時30分～	
開催場所	宮代町役場 202会議室	
委員15名	出席	石井会長、根岸委員、小林委員、高橋委員、遠田委員、山路委員、吉澤委員、山田委員、嶋津委員、大竹委員、式田委員
	欠席	関根委員、杉村委員、畑委員
事務局	宮代町 福祉課：小川副課長、小島主幹、菊地主事 株式会社ジャパンインターナショナル研究所 藤平氏	

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和2年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について
 - (2) みやしろ健康福祉プランー障がい者編ー
 - 第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画について
- 3 その他
- 4 閉会

【会議資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1 中間評価表
- ・ 資料2 みやしろ健康福祉プランー障がい者編ー 素案
- ・ 資料3 サービス見込み量等

2. 議事

- (1) 令和2年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について

<事務局より資料1 中間評価表について説明>

会 長：ありがとうございます。ただ今、事務局より説明のあった内容についてご意見・ご質問があれば挙手の上お願いします。

ご質問等がなければ議事の2に移ります。みやしろ健康福祉プランー障がい者編ーについて事務局より説明をお願いします。

(2) みやしろ健康福祉プランー障がい者編ーについて

<事務局より資料2について説明>

会 長：ありがとうございます。事務局より説明いただいた内容についてご意見・ご質問等があれば挙手の上お願いします。

吉澤委員：今日いただいた素案の30ページの訪問系サービスは、実績の利用者数が減ったことに基づいて新たな数値が出されているが、これは今後もずっと減っていくものなのでしょうか。たまたま、この3年間は減ったのか。他のサービスは増えていく中でここだけ減っていく理由は何かあるのでしょうか。複数のサービスが混ざっているため答えるのは難しいかもしれないが、減っていないサービスもあるのではないのでしょうか。

事 務 局：訪問系のことですか。

吉澤委員：そうです。たしかに実績は年々減ってきていますが、この先もどんどん減っていくという考え方でいいのか疑問です。

事 務 局：様々な要因が絡んでいます。今年度に関してはどの事業においてもコロナの影響が非常に大きいですが、なぜか訪問系サービスは年々減っている状況です。まだ現状分析はできていません。

会 長：これは実績です。実績が減ってくる要因が問題だと思います。

事 務 局：計画相談の中では本人のニーズとともに、本人のできないところはカバーし、できるところは伸ばすよう支援を入れています。利用者の人数が減っていれば理由は明確ですが、そこまで言い切れません。計画相談の中で、本人の成長できる部分を見立て、利用を抑えている可能性はあります。それが大きな要因であれば良いことだと言えますが、町では利用制限をしていません。

会 長：数字を見ると今後の3年以降は数値が抑えられています。

事 務 局：ただこれほど急激に数値が落ちている感覚はないため数値はもう少し研究し、本当にこういう流れの中で落ちていくのか確認します。その上で現状維持の同様の数字になるのか伸びていくのかを見定めるため、これは事務局で預らせていただきます。

会 長：他にはありますか。

山路委員：資料3の3ページは7～10が新規だが、素案の45ページでは11に令和2年12月時点の障がい児の新規の人数が書いてある。資料3の7は障がい児か障がい者どちらについての数字なのでしょうか。別のものなのでしょうか。

事務局：山路委員の資料では45ページだが皆様の資料では43ページではないでしょうか。

山路委員：ではその該当ページと資料3の3ページは同じものではないでしょうか。

事務局：項目上は同じ内容です。

山路委員：「発達障害児及び」と「児」であるが、資料3では「者」となっています。

事務局：たしかに「者」となっています。

山路委員：一方「者」の方には書いていません。障がい者サービスについては33ページで終わっており、7にあたる項目はないのでしょうか。それから7～10については計画に盛り込まないのでしょうか。

事務局：計画には盛り込みます。県の照会ものが資料3ですが、ここを「者」「児」どちらに載せるのか、あるいは両方に載せ一方の数字には「者（児）では何ページに掲載」等の表現になります。どこに載せるのが適切なのか再度確認し、両方で掲載するのか「児」のみにするのか精査します。

会 長：他にはありますか。私から1つ、印刷間違いだと思うのですが、A3の中間評価の中にある3市2町には、白岡市が抜けており宮代町が2つになっています。

事務局：資料3様式3「5 障害児支援の提供体制の強化」のところではありますがずっとそのようになっています。ご指摘ありがとうございます。単なる打ち間違いです。

会 長：他にご質問はありますか。

根岸委員：今年から委員になったので基本的なことを伺います。この健康福祉プランには障がい者編と高齢者編があるが、障がい者と高齢者の定義に重なりはあるのでしょうか。

事務局：大元に「みやしろ健康福祉事業運営委員会」があります。その下に障がい者部会と高齢者部会があります。障がい者部会はこの会になります。本来の流れではそれぞれの部会でそれぞれの内容を議論していただく中で修正等を加え、全体会で再度議論をします。ただ今年度に関してはコロナの関係もあり、この倍の人数を呼んで全体で議論することは感染の危険性が高いためそれぞれの部会で練ったものを全体会の議論の結果とする方向です。

根岸委員：伺いたいことと違います。障がい者と高齢者の重なりはあるのかを聞いているのです。

会長：部分的にはあるのではないのでしょうか。

根岸委員：両方に出てくることはあるのでしょうか。

事務局：両方に出てくることはないです。ただ障害者手帳をお持ちの方の7割程度は高齢者であるため、この障がい者編は障がい者部会で練っており高齢者も含めた内容になっています。逆に高齢者編は基本的に65歳以上の方が対象であるため、64歳以下の障がい者は対象になっていません。そのため高齢者の方で特に障がいのある方は、この障がい者編の施策で動いている状況です。

根岸委員：例えば1人の対象者の方について、どちらの部会の中でも数にカウントされることはないということでしょうか。

事務局：対象者としてはカウントされます。基本的に障がいのある方が65歳になると、介護保険のサービスに移行します。ただ介護保険サービスへ移行するよりも障がいのサービスでの完結が望ましい方は、65歳以上になってもそのまま残っている場合もあり、一概にどちらかに分けることはしていません。そのため両方でカウントされていることもあれば、片方に寄せている場合もあります。そのあたりは役場内で臨機応変に調整しています。

根岸委員：分かりました。

小林委員：今の問題で、65歳以上の高齢者で障がい者にカウントされている方は、どのような方になるのでしょうか。

事務局：65歳以上の方で手帳をお持ちの方には、身体障がいの方が多いです。素案の41ページの日常生活用具給付金事業では、ほとんどのサービスが1桁の数字であるが「排泄管理支援用具」にだけ3桁の数字が入っています。対象は身体障害者手帳をお持ちの方です。膀胱などの機能が失われ、代わりにストーマという用具を設置している方々への支援で、対象者の多くが高齢の方です。高齢により排泄機能が失われたためにサービスとして提供しています。そのため利用者の7割5分～8割近い方が身体障がいの手帳を所持しています。

小林委員：一方の障がい者編の中には、身体・知的・精神の3障がいすべてが含まれているのでしょうか。

事務局：そうです。今は身体障がいのある方について説明したが、この計画は障がい者手帳を持っている方や持っていなくても生きづらさを感じている方も含めてサービスを提供していくための計画です。

小林委員：3障がいの手帳の中にも1級・2級・3級などの等級があるようですが。

事務局：身体障害者手帳は1～7級、療育手帳はA～Cなど等級があるが、中には手帳を持っていなくてもサービスを希望される方がいらっしゃいます。

小林委員：精神障害者手帳は3級までであるが、等級によって使えるサービスが違うのでしょうか。

事務局：等級の重さで使えるサービス量に幅があります。

小林委員：それは3障がいとも同じでしょうか。

事務局：それぞれの手帳の状況によって条件は様々ですが、等級では1級に近い重い障がいを抱えている方が一番多くサービスを使えます。

会長：よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。今までいただいたご質問の中には次回以降で事務局から回答をいただく必要のあるものが2点程度ありました。次回会議での回答でよいでしょうか。

事務局：今後の予定にもかかわるため、このあとの流れの中で説明します。

会長：それではこれでいったん議事を終了します。ご協力感謝します。

事務局：石井様ありがとうございます。3. その他に移り、事務局から今後のスケジュールについて報告させていただきます。

3. その他

事務局：本日の話の中で出てきた内容は素案に反映させて改良いただきます。吉澤委員様から出た居宅介護の数字が下がっていくのでよいのか等についてもこちらで再度精査し、計画を修正いたします。今後、素案の内容が大きく変わることはありませんが数字等を精査し、最終的にはこの素案を計画とさせていただきます。その計画で今月末から1月中旬までパブリックコメントを行う予定です。パブリックコメントの意見を集約したうえで2～3月に印刷・製本し、最終的な計画として整える予定です。

会長：今年度にもう1回会議を行うのでしょうか。

事務局：本日、内容に大きく関わるご意見はなかったためこのまま進め、出来上がったものを皆様にお配りする方向で考えていますがいかがでしょうか。

会長：会議は行わず、配布だけにするのでしょうか。

事務局：はい。今の流れで行けば3月には計画書が出来上がるため、それを皆様にお配りします。

会長：わかりました。

事務局：スケジュール案については以上です。

事務局：そのほかに全体を通して皆様から何かありますか。それでは以上をもって令和2年度第2回みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会を閉会します。長時間に渡りありがとうございました。

6. 閉会